

第6回国連軍縮京都会議

2005年8月17日 - 19日

閉会挨拶

国際連合アジア太平洋平和軍縮センター
所長 石栗 勉

1. 京都会議も閉会のときを迎えました。この3日間、私たちの討議の基礎となった示唆に富んだ有益な発表を行ってくださったパネリストの皆さんに感謝いたします。また、会場から積極的に発言し、私たちの討論を実り多いものにしてくださった他のすべての参加者に対してもお礼を述べたいと思います。

2. さらに、追加的な仕事を引き受け、それぞれの議題について行われた発表とそれに続く討論をバランスの取れた、客観的な方法で素晴らしくまとめてくださった4人の報告者の方々にも感謝を述べたいと思います。これらは非公式な要約ですが、軍縮と不拡散の問題の解決に携わる国際社会及びアジア太平洋諸国にとって有益であると確信しております。

3. 今年は国連創設60周年に当たります。9月には、世界の指導者がニューヨークに集まってサミットを開き、2000年に加盟国が全会一致で採択したミレニアム宣言の進捗状況を審査することになっています。今年の3月21日、国連事務総長は「大いなる自由」と題する報告書を発表しました。その中で、事務総長は開発、安全保障、人権の分野で達成すべき優先順位と国連強化のための行動を設定しました。事務総長報告はサミットで取り上げるべき議題を提供しています。ミレニアム宣言後の出来事は、主要な挑戦と優先事項についてのコンセンサスを活性化し、それを一つの集団的な行動に転換することを求めています。脅威で結ばれた世界にあって、これらの挑戦に効果的に対処することはすべての国にとって利益となります。したがって、「大いなる自由」を前進させるためには国家間の幅広い、緊密かつ持続的な協力が必要です。

4. ステッドマン氏によると、9月のサミットにおいて、世界の指導者は以下のことを行うべきです。

- ・ 社会の荒廃の原因となり、国家の能力を阻害している HIV/エイズの蔓延を食い止めること
- ・ 崩壊国家の脆弱性、大規模な暴力行為、人道上の災害を軽減すること
- ・ あらゆる形態のテロを非難し、それとの戦いを強化すること
- ・ 紛争後の国の半数が5年以内に再び元の紛争状態に戻らないようにすること
- ・ 市民の大量虐殺もしくは大量殺戮を食い止めること

- ・ 拡散防止および軍縮を促進するためのコンセンサスの活性化
- ・ 国際システムにおける国連の中心的役割の回復

5. 会議での討論を通して、参加者が感じたことは、開発なくして安全は保障されず、安全が保障されることなくして開発はありえないということでした。また、人権の尊重なくしてこのいずれもありえないということでした。さらに、国連の強化、とくに安全保障理事会の改革についても活発な意見の交換が行われました。京都会議は「日本が国連安全保障理事会を改革し、常任理事国の一員となる決意である」ことに留意しました。

6. 私は、9月のサミットが、事務総長報告が指摘している緊急の問題を取り上げ、大胆な決定を行い、大いなる自由のもとに社会的進歩とよりよい生活水準を達成するとのコミットメントを再確認する機会となるよう願っています。

7. 今年は、広島と長崎の被爆60周年に当たります。過去60年に亘ってしっかりと定着した「広島と長崎の悲劇を2度と繰り返さない」との規範が今後も維持されるべきだと信じています。

8. 2005年5月、核不拡散条約(NPT)再検討会議がニューヨークで開催され、153カ国の代表が参加しました。しかし、手続き上の行き詰まり、すなわち議題の採択と主要委員会への時間の割り当てに合意できなかったために、条約の運用の実質的な見直しはできませんでした。

9. 会議は核兵器国と非核兵器国との間の深い溝を埋めることはできませんでした。このことは1995年と2000年の再検討会議の成果について異なる見解があることを反映しています。

10. その結果、再検討会議は、核不拡散体制に対する不信や信頼に対する重大な挑戦に対応する実質的な措置について合意できませんでした。とくに、会議では多くの特定の措置が提案され、討議されたにもかかわらず、たとえば検証、核エネルギーの平和利用、条約からの脱退に関する問題については合意できませんでした。

11. 再検討会議では、NPTを実施し、その脆弱性に対処する数多くの有益な提案が行われました。たとえば、第X条(脱退)、各国の輸出政策に関する国際的な調整、NPTの再検討メカニズムの強化、多国間の取決めに至るまでの間、核燃料サイクルのモラトリアム、検証、協力に基づく脅威の軽減、世界的パートナーシップのイニシアチブ、NPT、国際原子力機関(IAEA)の包括的保障措置協定と追加議定書の普遍的な加入、などです。

12. 京都会議はこれらの差し迫った問題を慎重に検討し、次にとるべき措置や討論の場について考える素晴らしい機会を提供してくれました。

13. 京都会議はまた、北朝鮮の核計画やイランの核活動の問題も取り上げました。6者協議による進捗を評価する一方で、京都会議は朝鮮半島非核化を達成する

ための早急な、検証可能かつ平和的な解決を求めました。会議は、イランの核活動に対して懸念を表明し、IAEAの保障措置を遵守するようイランに要請しました。また、イランの核活動が平和目的なものであるとの信頼を再確立するためのEU3およびイラン間の交渉に関し詳細な情報が提供されました。

14. サミットに用意された成果文書草案にはNPT強化のための多くの提案が含まれています。世界の指導者はこれらの提案を支持すべきでしょう。

15. 私はここで核軍縮および不拡散の分野における明るいニュースに注目したいと思います。2005年2月8日、中央アジア5カ国（カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン）が、8年近くにわたる作業の結果、中央アジア非核兵器地帯（CANWFZ）条約とその付属議定書を採択しました。

16. 2005年のNPT再検討会議で、中央アジア5カ国は、CANWFZの設置に関する共同声明を発表し、できるかぎり早期に署名する意向を表明しました。多くのNPT締約国はこうした動きを歓迎しました。ウズベキスタン外務省のグリヤモフ国連・国際機関局長は、条約の起草に関する交渉の経過と条約の性格について報告しました。

17. 今年の6月と7月に、小型武器（SALW）に関する二つの重要な会合が開かれました。「刻印と追跡に関するオープンエンド作業グループ」と「国連小型武器行動計画の実施を検討するための第2回中間会合」です。

18. 3回に及ぶ実質的な交渉の末に、オープンエンド作業部会は、国家が、政治的に拘束力を有する、時宜を得た、信頼しうる方法で非合法的な小型武器を特定し、追跡する国際取決めの草案について合意に達しました。その取決めは2005年6月17日に採択されました。

19. この取決めによって、国家は、特に、製造時にすべての小型武器に刻印を行い、政府の軍隊及び治安部隊が保有するすべての小型武器に刻印されるような措置をとり、自国領土内におけるすべての刻印済み小型武器について、正確かつ包括的な記録を保有し、かつ他の国が求める追跡要請に対しては、早急かつ時宜を得た信頼しうる対応をすることを約束しました。

20. 小型武器行動計画に関する第2回中間会合での討論では、非合法的な小型武器が引き続き国際の平和と安全、経済社会開発、人間の安全保障、公衆衛生、人権にとって複雑かつ多面的な挑戦であることが明らかになりました。行動計画を成功裡に実施するためには、この問題の多岐にわたる性格を考慮に入れ、総体的かつ一貫したアプローチをとらなければなりません。第2回中間会合と刻印と追跡に関するオープンエンド作業部会について発表してくれたパトカリオ大使とリュウ氏に対して感謝したいと思います。猪口大使の発表は小型武器問題に対処するために必要な多国間外交に触れ、和解と新しい多国間主義を支える要素につい

て言及しました。

21. こうした小型武器の問題に対処するために、2003年から2005年にかけてアジア太平洋平和軍縮センターは、東南アジア（インドネシアのバリ）、中央アジア（カザフスタンのアルマティ）、南太平洋（フィジーのナンディ）、アジア（北京）で小型武器に関する地域ワークショップを開催しました。これは域内の加盟国が小型武器行動計画をよりよく理解できるように支援したものでした。

22. ワークショップを通じ、参加者は、小型武器の非合法取引の問題解決のための経験を共有し、また、国内、地域、世界でこの問題に対処するための政治的意思と専門的能力を育成する機会を得ました。

23. 軍縮・不拡散教育と訓練は、この分野における問題の現状を把握できるように個々の人々に知識と能力を提供することを目的としています。それによって、彼らが一般市民として、また、世界市民として、具体的な軍縮・不拡散措置を確立し、究極的には効果的な国際管理下における全面完全軍縮の達成に貢献できるように支援するものです。

24. 軍縮・不拡散教育を促進するために、アジア太平洋平和軍縮センターは、国際原子力機関（IAEA）、化学兵器禁止機関（OPCW）、包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）との緊密な協力のもとに、これまで何回か軍縮・不拡散教育に関するワークショップを開催しました。たとえば、2003年には大阪で、2004年には札幌とミャンマーで開催しました。平和軍縮センターは今年の12月にインドネシアのバリで同様のワークショップを開催するための準備を進めています。

25. この会議では、フオット・タボオリ氏（兵器削減作業グループ・マネージャー）からカンボジアにおける具体的な教育の実践について説明を受けました。また、広島、長崎、大阪で行われている軍縮教育についても報告を受けました。

26. 私たちは京都会議を成功裡に終えることができました。京都会議は今日の安全保障の問題や軍縮措置について貴重な対話を行うプロセスです。ここで行われた討論が、世界の指導者が行う成果文書に関する作業や核軍縮と不拡散のさらなる促進に貢献するよう期待しています。

27. 主催者及び参加者を代表して、私は、京都会議も含め、私の平和軍縮センターの活動に対する日本政府の長年にわたる政治的かつ財政的支援に対して心から感謝申し上げます。

28. また、財政的支援も含め、第6回京都会議の開催を可能にして下さいました京都市、京都府に対しても感謝申し上げます。これは京都市民の国連に対する多大な関心と、その目的に価値ある貢献を行いたいとの願いの表れであると思います。

29. 京都会議を円滑に運営できましたのは京都市、京都府、国立京都国際会館、宝ヶ池プリンスホテルの協力があったからでした。スタッフの皆さんは素晴らしい

いサービスを提供してくれました。

30．また、インターグループの通訳の皆さんにも感謝したいと思います。素晴らしい通訳のおかげで、会議中のコミュニケーションを円滑に行うことができました。多くの大学生やボランティアの皆さんも私たちの作業を手伝ってくださいました。彼らの価値ある貢献に感謝します。同時に、この会議で得た経験が皆さんにとっても将来の活動に役立つよう期待しています。

31．皆さんが安全に帰国の途につかれ、近い将来再びお会いできますよう願っています。これをもって、第6回国連軍縮京都会議の閉会を宣言します。

* * * * *